





(裏)

## 【記 入 要 領】

(1の欄について)

㊦のところは、必ず押印してください。印鑑のない場合は、左手人差指による指印をしてください。

(2の欄について)

り災物件と申告者の関係欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

(5の欄について)

1 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

なお、焼、消、他の意味は次のとおりです。

(1)焼・・・燃えたもの、熱で侵されたものなど

(2)消・・・消火するため壊れたもの、ぬれたもの、汚れたものなど

(3)他・・・煙でよごれたもの、運び出すとき落として壊れたもの、避難するときに壊れたものなど

2 品名、数量及び損害額の欄は、なるべく家具什器の類、衣類、寝具の類、器具工具の類、書画、骨とう、美術工芸品、貴金属宝石類、設備機械の類、商品、製品、半製品、原料、材料その他の別にまとめて記入してください。

備 考

(1)この調書は、り災した日から起算して5日以内に提出してください。

(2)この調書は、動産のあった建物ごとに使用してください。